

決議案第1号

議案第3号 令和8年度向日市一般会計予算に対する
附帯決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和8年3月18日

提出者

向日市議会議員 天野俊宏

〃 上田 雅

〃 近藤宏和

〃 富安輝雄

〃 福田正人

〃 米澤知紀

〃 和島一行

議案第3号令和8年度向日市一般会計予算に対する附帯決議

「令和8年度向日市一般会計予算」第2表 債務負担行為において、令和8年度から令和10年度までの期間を設定し、26億円が「新市民温水プール整備事業」として予算計上されている。

老朽化により維持管理が難しくなってきた市民温水プールについては、「向日市民温水プールあり方検討会議」が長きにわたる議論のうえ、令和6年8月に意見をまとめられ、議会へも報告をいただいた。

その提言を踏まえ、市におかれては、既存施設を解体し、新たな市民温水プールを学校の授業でも活用することで今後必要と見込まれていた学校プールの改修費用を不要とし、市全体で見たときの財政負担を低減するとともに、既存施設より規模を縮小し、幅広い世代が永続的に使用できる市民温水プールとして整備することを決定されたと承知している。

しかしながら、今回、予算議案として提出された債務負担行為の額、26億円は、決して安いものではなく、また、他自治体では、規模は様々であるが、10億円から20億円程度の予算で同様の整備をされているとも聞く。

「あり方検討会議」で提言された、市の財政負担を軽減する内容からも、下記の意見を附して、令和8年度向日市一般会計予算の附帯決議とする。

記

- 1 実施設計の段階で、建物の高さ等を工夫するなど、工事費を削減できるような設計とすること。
- 2 「向日市民温水プールあり方検討会議」の意向に合うような財政負担軽減に努めること。